

光栄電子環境基本方針

東光環境基本方針に基づき、光栄電子の環境基本方針を制定します。

私達は、経営理念にある【法を順守する事により地球環境保護を推進し社会に貢献】の本意が人類社会の真の豊かさを願う事であり、自然と共生する地球環境保全が人類共通の最重要課題の一つと認識し、販売活動を通じ、環境に配慮した製品を供給する事で人類社会に貢献すると共に、その活動における地球環境負荷を可能な限り軽減する事を全組織を挙げた決意と努力で追求します。

行 動 指 針

- 1) 会社全体の環境活動を推進する為、全ての機能が活動できる組織体制を構築します。
- 2) 環境関連法規、団体規制、取引先、近隣、行政等との協定を順守し、自主規制を定め環境マネジメントシステムを継続的に改善し、環境保全と汚染の予防に努めます。
- 3) 製品における環境負荷物質の不使用、削減を継続的に推進する為の管理体制の構築に努めます。
- 4) 経営効率向上を目指し、営業、経済等を追求すると共に、可能な範囲で以下の項目を実施します。
環境目的・目標・環境管理保全計画を定め実行し、定期的に見直し、改善に努めます。

具体的活動課題

- ① 分別回収を基本とした循環型社会を目指し、3R(Reduce, Reuse, Recycle) 推進による廃棄物の削減
- ② 省資源化推進
(森林保護を行うことを目指し、紙(コピー用紙)の使用量を削減)
- ③ 地球温暖化対策の強化
(電気・ガソリンの節減により CO2 排出量の削減)
[京都議定書に基づく数値目標達成を目指す、省エネルギー化の推進]
- ④ 環境に配慮した非生産材の購入を推進
(地球に優しい、資源の有効活用=グリーン購入の強化)
- ⑤ 本業に根ざした環境改善活動の推進
(信頼と利益を生み出す環境改善)

この光栄電子環境基本方針は文書化し、全社員に周知すると共に、必要とする人に公開致します。

2009年4月1日

光栄電子株式会社

代表取締役社長 長谷川 道夫